

2020年4月24日

## 東京支店の窓口営業時間一時変更について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、政府による「緊急事態宣言」が発令される中、金融サービスの維持と新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2020年4月27日（月）より当面の間、東京支店の窓口営業時間を変更させていただきますので、お知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象店舗

東京支店

（住 所）東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階  
（電話番号）03-5860-9915

#### 2. 窓口営業時間変更期間

2020年4月27日（月）より当面の間

#### 3. 変更内容

	変更前（2020年4月24日まで）	変更後（2020年4月27日より）
窓口営業時間	9：00～15：00	9：00～12：00 13：00～15：00 (12：00～13：00 窓口休業 <sup>(※)</sup> )

※ 窓口休業時間中もATMは通常通りご利用いただけます。

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報CSR室 難波 TEL：023-626-9006